

独立行政法人 情報処理推進機構（非特定）

所在地 東京都文京区本駒込 2-28-8 文京グリーンコートセンターオフィス 15・16 階
電話番号 03-5978-7501 郵便番号 113-6591
ホームページ <http://www.ipa.go.jp/>

根拠法 情報処理の促進に関する法律（昭和 45 年法律第 90 号）

主務府省 経済産業省商務情報政策局情報政策課、大臣官房政策評価広報課（評価委員会庶務）

設立年月日 平成 16 年 1 月 5 日

沿革 昭 45.10 情報処理振興事業協会 → 平 16.1 独立行政法人情報処理推進機構

目的 プログラムの開発及び利用の促進、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理サービス業等を営む者に対する助成並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上に関する業務を行うことにより、情報処理の高度化を推進することを目的とする。

業務の範囲 1. 情報処理を行う者の利便性の向上又は情報処理に関する安全性及び信頼性の確保に著しく寄与すると認められるプログラムであつて、その開発を特に促進する必要がある、かつ、企業等が自ら開発することが困難なものを開発すること。2. 前号に掲げる業務に係るプログラムについて、対価を得て、普及すること。3. 情報処理サービス業者等が金融機関から電子計算機の導入、プログラムの開発その他業務又は技術の改善又は向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。4. 情報処理サービス業者等以外の者が金融機関からその事業活動の効率化に寄与するプログラムの開発又はプログラムの開発に関する業務を行う者の技術の向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。5. 情報処理に関する安全性及び信頼性の確保を図るため、情報処理システムに関する技術上の評価を行うこと。6. 情報処理に関する調査を行い、及びその成果を普及すること。7. 中小企業支援法第 17 条に規定する業務を行うこと。8. 前各号の業務に附帯

する業務を行うこと。9. 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第32条第1項各号に掲げる業務を行うこと。

○ 前項の業務のほか、情報処理の促進に関する法律第7条第2項の規定による試験事務を行う。

財務及び予算の状況

<資本金> 20,841百万円

<国有財産の無償使用> なし

<予算計画>

(単位:百万円)

	区別	中期計画予算 (平成25~29年度)	平成25年度予算
収 入	運営費交付金	17,537	3,671
	業務収入	13,920	2,653
	その他収入	279	95
	計	31,736	6,419
支 出	業務経費	35,763	7,161
	一般管理費	5,623	1,150
	計	41,386	8,311

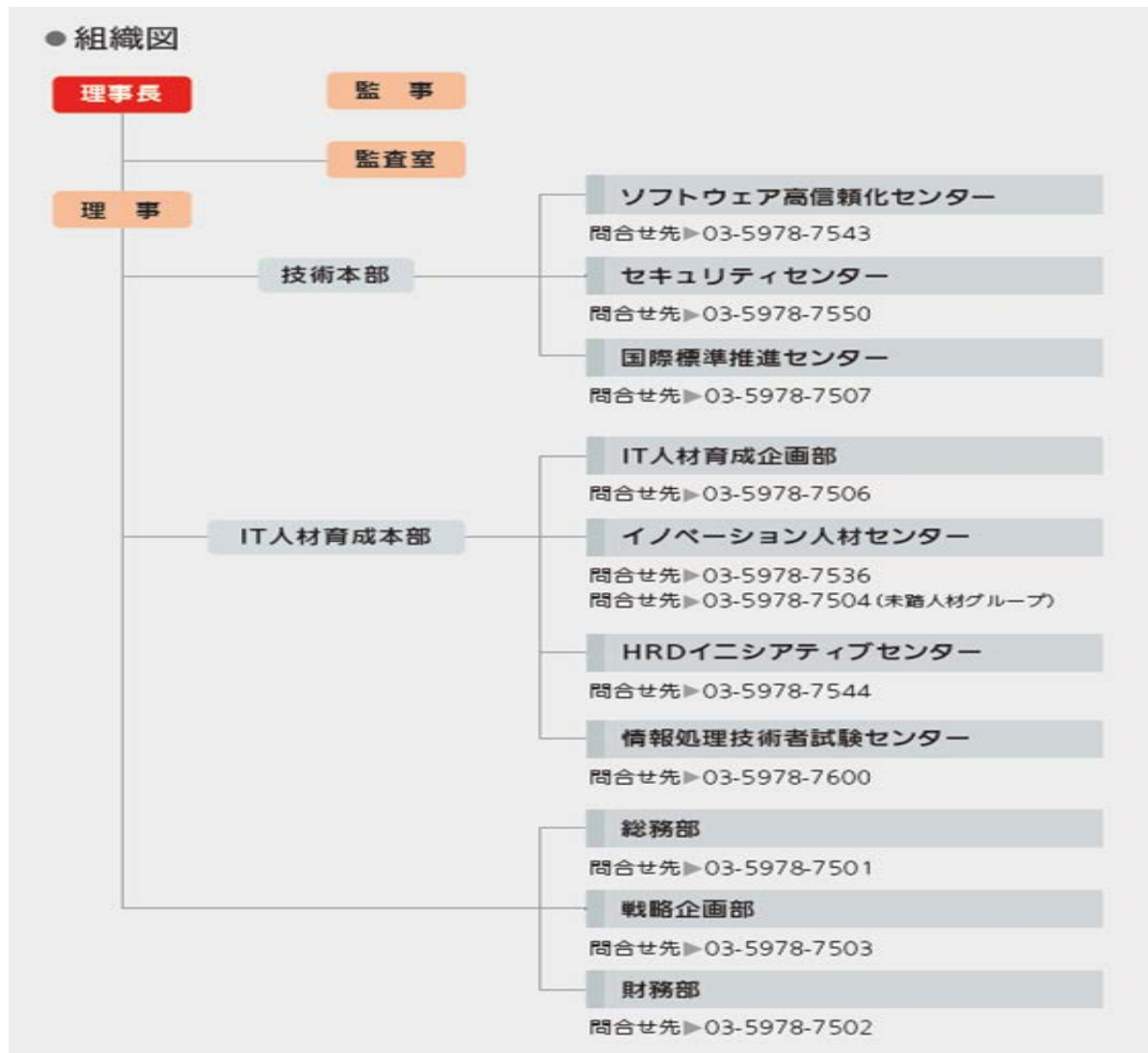
<短期借入金の限度額> 1,500百万円

組織の概要

<役員> (理事長・定数1人・任期4年) 藤江 一正 (理事・定数2人・任期2年) 田中 久也、立石 譲二 (監事・定数2人・任期2年) 下村 健一、(非常勤) 櫻井 通晴

<職員数> 202人 (常勤職員170人、非常勤職員32人)

<組織図>



中期目標

I. 中期目標の期間

IPAの平成25年度から始まる第三期における中期目標の期間は、5年(平成25年4月～平成30年3月)とする。

II. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上

1. 社会基盤としてのITの安全性・信頼性の向上

1-1. 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化

(重要業務実績評価指標(KPI))

- 重要インフラ等に対するサイバー攻撃に関する情報共有の取組みについて、IPAが情報を収集・提供する産業分野を深化・拡充する。(現状、重工・電力・ガス・石油・化学の5分野)
- ウイルス等のIPAが収集・分析・提供・共有した情報等に関し、当該情報等が提供・共有された企業・個人の、当該情報等に対する満足度の割合を80%以上とする。
- 情報セキュリティに関する信頼できる情報源としてのIPAに対する期待の割合を25%以上とする。(2011年:19%、2012年:20%)
- 標的型攻撃などサイバー攻撃の脅威への対応策に関するガイドライン等の IPA の成果について、普及能力を倍増する。(現状、定期的周知4万社、普及活動に協力する IT コーディネータ等250名)

なお、個々の事業がどの程度貢献したのかを確認できる指標を、中期計画や年度計画において定めるとともに、それら事業の評価に際して活用する。

(1) サイバー攻撃等に関する情報の収集、分析、提供、共有

- 1) 標的型攻撃や新種のコンピュータウイルス等のサイバー攻撃に対する対策の実施
- 2) 情報システムの脆弱性に対する適切な対策の実施
- 3) 重要インフラ分野や制御システム等の社会的に重要な情報システムに関する対策支援 等

(2) 情報セキュリティ対策に関する普及啓発

- 1) ITを利用する企業や国民に向けた積極的なセキュリティ対策のための情報提供
- 2) セキュリティ・プライバシーに関する状況の調査・分析と情報提供
- 3) 各国の情報セキュリティ機関との連携を通じた最新情報の交換等 等

(3) 国際標準に基づくIT製品等のセキュリティ評価及び認証制度の実施

- 1) ITセキュリティ評価・認証制度の手続きの改善、評価人材の育成等
- 2) 情報セキュリティ対策の国際標準化や新たな手法の開発に係る国際貢献
- 3) 暗号モジュール試験及び認証制度(JCMVP)に関する取組等
- 4) 政府調達等を行う機器のセキュリティ要件、認証製品の情報提供 等

(4) 暗号技術の調査・評価

- 1) 民間セクターにおける暗号利用システムの適切な活用や円滑な移行のための情報提供
- 2) 最新技術動向の情報収集 等

(5) 制御システムの国際的な認証制度への取り組み

- 1) 制御システムのマネジメントシステム適合性評価スキームの確立に向けた取組 等

1-2. 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取り組みの推進

(重要業務実績評価指標(KPI))

- 情報処理システムに係る障害情報について、電力・ガス等の主たる重要インフラ等の産業分野から新たに情報を収集する。
- 情報処理システムの信頼性の向上に係る成果の有効性(役立ったと回答する者の割合)を50%以上とする。(2012年:42%)
- 情報処理システムの信頼性の向上に係るガイドライン等のIPAの成果について、企業等への導入率を35%以上へ高める。(2011年:31%、2012年:30%)

なお、個々の事業がどの程度貢献したのかを確認できる指標を、中期計画や年度計画において定めるとともに、それら事業の評価に際して活用する。

(1)重要インフラ分野の情報処理システムに係る障害情報の収集・分析及び対策

- 1)重要インフラシステム等の障害情報の収集・分析
- 2)重要インフラシステム等障害の再発防止の導入促進や事例に対する対策支援

(2)利用者視点でのソフトウェア信頼性の見える化の促進

- 1)ソフトウェア品質説明力の強化の促進
- 2)ソフトウェア信頼性の見える化促進のための環境整備

(3)公共データの利活用など政府方針に基づく電子行政システムの構築支援

- 1)電子行政システム間の効率的データ連携に必要な技術標準の整備
- 2)電子行政システムを中立・公平に調達するためのガイドラインの整備 等

(4)ソフトウェアの信頼性に関する海外有力機関との国際連携

- 1)NIST、IESE、SEI等の海外の代表的機関との情報交換、国際連携
- 2)SECで確立した手法等の国際標準化

2. 高度なセキュリティの確保と次世代を切り開く高度IT人材

(重要業務実績評価指標(KPI))

- 若い突出したIT人材の発掘において、特に秀でていると認定される者(スーパークリエイター)の割合を30%以上とする。(2011年:21%)
- 情報セキュリティ人材の能力整備基準(スキル指標)の企業での活用率を30%以上とする。(2010年:19%、2011年:20%(一般的なIT人材の能力整備基準活用率))

なお、個々の事業がどの程度貢献したのかを確認できる指標を、中期計画や年度計画において定めるとともに、それら事業の評価に際して活用する。

(1)トップクラスの若手人材の発掘と育成

- 1)未踏人材育成事業による若手エース人材の育成と発掘
- 2)セキュリティキャンプ事業を通じた若手セキュリティ人材の発掘

(2)融合IT人材と情報セキュリティ人材に関するスキル標準整備

- 1)融合IT人材に関するフレームの整備
- 2)情報セキュリティ人材に必要なスキル・タスクの分析と整備

(3) 情報処理技術者試験の活性化・効率化と収益改善

- 1) 経済社会情勢や技術的なニーズを踏まえた情報処理技術者試験の不断の見直し
- 2) 持続的な運営を可能とするための収益の改善

(4) その他

- 1) スキル標準を統合した共通キャリア・スキルフレームワークについての民間を含めた実施体制の構築
- 2) 産学連携事業の情報ハブについての民間を含めた実施体制の構築

Ⅲ. 業務運営の効率化に関する事項

1. 勧告の方向性を踏まえた対応

- (1) 各事業についてIPA実施の妥当性・出口戦略の不断の見直し
 - ① 国の政策実施機関として、IPAが担う任務・役割分担を明確にした上で、その任務・役割との関係を踏まえた業務の重点化や効率化を行う。
 - ② 事業の実施に際しては、客観的に達成すべき内容や水準等を可能な限り具体的かつ定量的に示しつつ、不断の見直しを行う。
- (2) 運営費交付金の適正化
事務及び事業の規模について抜本的見直しを行い、運営費交付金の予算規模を適正化するとともに、執行管理体制を強化し、毎年度の運営費交付金債務残高の発生要因を分析した上で、適正な計画的執行を行う。
- (3) 戦略的な組織マネジメント・人材マネジメントの実施
 - ① 事業選択や業務運営の効率化に客観的に分析した結果を反映させること等により見直しの実効性を確保することや事業実施前の方針、運営方法等が有効かつ効率的なものかどうか検証できる仕組みを新たに法人内に設けることにより、内部統制の更なる充実・強化を図る。
 - ② IPAにおける専門性・特殊性の高い業務を継続していくために、新卒採用者の確保に向けた採用活動を強化するとともに、中長期的な視点に立った人材の育成を図る。

2. 引き続き取り組むべき事項

- (1) 高度情報化社会の急速な進展に伴う諸課題への緊急対応
今後、情報セキュリティ問題の複雑化や、情報システムの脆弱性に起因する問題が顕在化し、機構の成果に対するニーズに応えつつ、第三期中期目標期間においては、そうした諸問題に対して第二期までに培った経験・ノウハウをベースに、外部からの専門家の雇用や、機構内においても、部門間の枠を超えた対応や、緊急時の機動的な対応が可能となるよう、新たな諸問題に柔軟かつ迅速に対応出来る組織運営を実施する。
- (2) 機動的・効率的な組織及び業務の運営
 - ① PDCAサイクルに基づく継続的な業務運営の見直しを行う。
 - ② 部署間連携の強化など、サービスの質の向上・業務運営の効率化を促進するため、機動的・効率的に組織を運営する。
 - ③ 業績評価制度の徹底、外部研修活用を積極的に行い、職員の能力向上を図る。
- (3) 戦略的な情報発信の推進
 - ① ITに係る情報収集・発信
 - i) 内外の産業動向・技術動向等を常に把握し、積極的な情報収集、情報発信を行う。
 - ii) ITに関する統計的調査・分析を実施する。
 - iii) 専門人材(PM等)についての情報を整備し利便性の高い情報提供を行う。

②戦略的広報の実施

- i) 事業成果について経済社会に対する効果や貢献に関し、調査を行い、その結果について広く公開し、国民の理解を得るとともに、国民一般における認知度の向上に努める。
- ii) 事業成果については、事業終了後早期に公開する。
- iii) 事業の成果発表会を開催するなど、積極的な成果普及に努める。
- iv) IPAグローバルシンポジウム及びIPAフォーラムにおいては、実施効果に関し厳格な分析・評価を行った上で、情報発信及び成果普及の方法等の在り方について抜本的見直しを行う。

③業務・システムの最適化

「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」等の政府の方針を踏まえ、「業務・システム最適化計画」に基づき、各業務における事務の電子化をより一層推進し、顧客ニーズに応じた電子サービスの利便性の向上を図る。

④先進的な内部統制への取り組み

組織の効果的・効率的な運営管理に資するため、機構の透明性を確保するとともに、リスク管理、コンプライアンスの強化を図るなど内部統制の確立を図る。

(4)業務経費等の効率化

運営費交付金を充当して行う業務については、当該中期目標期間中、一般管理費(人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当を除く)について毎年度平均で3%以上の効率化、業務費についても新規・拡充分を除き3%以上の効率化を行う。また、給与水準については、国家公務員の給与構造改革等を踏まえて、役職員給与について、適切に見直しを実施する。さらに、給与水準の適正性について検証し、これを維持する合理的理由がない場合には、給与水準の適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

(5)調達の適正化

一般競争入札の導入・範囲拡大等、適切な契約形態を通じ、業務運営の効率化を図る。具体的には、随意契約については、平成22年4月に法人が策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、やむを得ない案件を除き、原則として一般競争入札等によることとし、その取り組み状況を公表する。契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、競争性、透明性が確保される方法により実施することとする。さらに、入札・契約の適正な実施について監事等による監査を受けるものとする。

IV. 財務内容の改善に関する事項

1. 資産の健全化について

- (1) 自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、適切な受益者負担を求めていくこととする。
- (2) 各事業横断的な取り組みとして、地方開催でのセミナー・イベントについては、IPA主催方式から、講師派遣方式に切り替えるものとし、相応の受益者負担を求める。
- (3) 情報処理技術者試験については、受験手数料収入による財政基盤を確立し、円滑な事業運営を図る。
- (4) 決算・セグメント情報の公表の充実等、機構の財務内容等の一層の透明性を確保する。
- (5) 保有する資産について自主的な見直しが行われてきたところであるが、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを実施する。

また、IPAの資産の実態把握に基づき、法人が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。

2. 地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター)

地域ソフトウェアセンターの経営改善及び継続の見極め

- (1) 地域ソフトウェアセンターについて、設立趣旨及び事業展開に留意しつつ、出資総額に対する繰越欠損金の割合を可能な限り、当該中期目標期間中に減少させる。
- (2) 第三期中期目標期間において黒字化への転換が見込めないセンターで、かつ、一定の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該期間内に解散に向けた取組を促すものとし、解散分配金を速やかに国庫納付するものとする。

3. 金融業務(債務保証業務)の適切な管理

- ① 債権の適切な管理等必要な業務の継続実施。

V. その他事業運営に関する事項

管理業務の合理化を図り、管理業務に関わる支出額（人件費）の総事業費に対する割合を抑制するものとする。

【独立行政法人情報処理推進機構】

貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日)

法人単位

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	13,086,055,471	未払金	1,108,411,483
有価証券	771,828,000	未払費用	164,115,132
業務未収金	8,247,702	未払法人税等	3,800,000
プログラム譲渡債権	186,081,849	前受金	721,894,800
貸倒引当金	△ 138,811,649	預り金	13,280,571
	47,270,200	前受収益	519,278
前払費用	191,176,834	短期リース債務	23,968,707
未収金	1,273,319,495	引当金	
未収収益	2,335,110	賞与引当金	17,788,037
流動資産合計	15,380,232,812	流動負債合計	2,053,778,008
II 固定資産		II 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債	
建物	593,168,639	資産見返運営費交付金	909,258,886
減価償却累計額	△ 339,101,071	資産見返補助金等	8,104,377
	254,067,568	資産見返寄附金	60,033,343
車両運搬具	5,128,920		977,396,606
減価償却累計額	△ 3,590,244	長期預り寄附金	787,534,621
	1,538,676	長期リース債務	10,852,592
工具器具備品	914,988,261	引当金	
減価償却累計額	△ 590,759,037	退職給付引当金	234,858,600
	324,229,224	保証債務損失引当金	137,004,710
有形固定資産合計	579,835,468		371,863,310
2 無形固定資産		固定負債合計	2,147,647,129
電話加入権	663,000	負債合計	4,201,425,137
ソフトウェア	1,723,200,781		
無形固定資産合計	1,723,863,781	純資産の部	
3 投資その他の資産		I 資本金	
投資有価証券	807,270,000	政府出資金	20,840,961,877
関係会社株式	3,906,458,077	資本金合計	20,840,961,877
長期前払費用	27,011,732	II 資本剰余金	
破産更生債権等	368,479,928	資本剰余金	△ 325,131,281
貸倒引当金	△ 368,479,928	損益外減価償却累計額	△ 2,229,379,643
	0	民間出えん金	920,995,365
敷金・保証金	294,107,600	資本剰余金合計	△ 1,633,515,559
投資その他の資産合計	5,034,847,409	III 繰越欠損金	
固定資産合計	7,338,546,658	繰越欠損金合計	△ 697,775,709
資産合計	22,718,779,470	IV その他有価証券評価差額金	7,683,724
		純資産合計	18,517,354,333
		負債・純資産合計	22,718,779,470

損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)
法人単位

(単位:円)

科 目	金 額	
経常費用		
業務費		
外部委託費		
開発費	476,823,846	
調査費	503,234,303	
普及費	408,561,583	
その他	108,872,696	1,497,492,428
人件費		
研究員手当	240,609,761	
非常勤研究員手当	263,497,304	
給与手当	777,833,446	
賞与	144,048,229	
派遣職員手当	845,629,550	
その他	166,237,286	2,437,855,576
経費		
受託業務費	631,886	
賃借料	35,764,613	
減価償却費	267,738,278	
旅費交通費	158,563,158	
通信運搬費	110,312,864	
謝金	82,495,800	
図書印刷費	299,409,889	
業務委託手数料	1,360,272,728	
その他	150,645,347	2,465,834,563
一般管理費		6,401,182,567
人件費		
役員報酬	63,110,889	
給与手当	251,397,895	
賞与	79,560,093	
法定福利費	62,143,193	
退職金	21,546,100	
派遣職員手当	56,949,301	
その他	26,419,228	561,126,699
経費		
賃借料	397,240,743	
水道光熱費	62,714,364	
修繕維持費	201,969,425	
減価償却費	89,479,384	
調査費	36,307,241	
広告宣伝費	41,757,308	
業務委託手数料	152,824,747	
租税公課	2,631,358	
その他	93,492,545	1,078,417,115
財務費用		
支払利息		707,036
有価証券売却損		10,000,000
雑損		
関係会社株式評価損		32,388,385
その他雑損		1,300
経常費用合計		8,083,823,102
経常収益		
運営費交付金収益		4,854,862,589
業務収入		
プログラム普及収入	6,788,179	
信用保証料	1,637,861	
評価・認証料	36,399,500	
試験手数料収入	2,493,900,000	
試験問題審査収入	56,711,000	
受託業務収入	631,886	2,596,068,426
寄附金収益		71,990,112
資産見返運営費交付金戻入		118,558,050
資産見返補助金等戻入		3,253,155
資産見返寄附金戻入		7,916,484
財務収益		
受取利息	2,751,219	
有価証券利息	130,157,473	
有価証券売却益	353,332,025	486,240,717
雑益		
証明書発行手数料	1,857,100	
貸倒引当金戻入益	8,535,120	
保証債務損失引当金戻入益	55,803,585	
償却債権取立益	11,060,000	
その他雑益	87,743,173	164,998,978
経常収益合計		8,303,888,511
経常利益		220,065,409
臨時損失		
固定資産除却損	2,130,294	
関係会社株式評価損	113,560,256	115,690,550
税引前当期純利益		104,374,859
法人税、住民税及び事業税		3,800,000
当期純利益		100,574,859
前中期目標期間繰越積立金取崩額		2,863,124
当期総利益		103,437,983